

新宿区教育委員会会議録

平成十六年第六回臨時会

平成十六年七月二十三日
新宿区役所六階第二委員会室

《 議 事 日 程 》

協 議

- 一 平成十七年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

新宿区教育委員会

《平成十六年第六回臨時会》

日時 平成十六年七月二十三日（金）
場所 新宿区役所六階第二委員会室

出席者

新宿区教育委員会

委員	長	木	島	富	土
委員	員	内	藤	頼	雄
委員	員	櫻	井	美	誼
委員	員	熊	谷	紀	子
委員	長	山	崎	洋	一
委員				輝	雄

説明のため出席した者

次					長	今	野	隆	
教	育	政	策	課	長	吉	田	悦	朗
学	校	運	営	課	長	濱	田	幸	二
教	育	指	導	課	長	木	下	川	肇
生	活	教	科	員	長	和	田	信	行
家	庭	教	科	員	長	山	岡	富	美
体	育	教	科	員	長	小	本	信	興
審	議	委	員	委	長	佐	尾	興	昭
審	議	委	員	委	員	石	藤	康	二
審	議	委	員	委	員		村		代

書 記

木島委員長

ただいまから、平成十六年度新宿区教育委員会第六回臨時会を開会します。
本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。
本日の会議録の署名者は、熊谷委員にお願いいたします。

協 議

平成十七年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択について

木島委員長

本日は議事がございません。前回に引き続き、平成十七年度使用新宿区立小学校教科用図書の採択についての協議に入ります。

それでは、協議に入る前に、本日は教育委員会会議規則第十五条の規定に基づき、前回に引き続き小学校教科用図書審議委員会の委員に出席を要請いたしました。

また、七月十六日付で、小学校教科用図書審議委員会から答申された各教科の調査結果を踏まえ、生活科から体育科までの各科目の特性や指導要領の目標等について説明をいただくために、小学校教科用図書調査委員会の各教科委員長に出席を要請し、お出でいただいておりますので、第承知おきください。

本日の協議の進め方ですが、まず小学校教科用図書審議委員会から答申された小学校教科用図書調査報告書に誤りがあったとのことなので、その報告を受けます。

次に、前回と同様、各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等について、専門的に調査検討を行った調査委員会の各教科委員長から説明を受け、質疑を行います。

その後、本日出席の審議委員会委員に対し、教科用図書審議委員会の調査結果について、科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みを行います。

それでは、小学校教科用図書調査報告書の一部訂正について、教科用図書審議委員会委員長から説明をお願いいたします。

審議委員長

教科用図書審議委員会の委員長をさせていただきました小尾でございます。御説明させていただきます。

お手元でございます資料をごらんいただきたいと思いますと思いますが、平成十七年度小学校教科用図書調査報告書の一部訂正について。

平成十六年七月十六日に、教科用図書審議委員会より答申いたしました平成十七年度小学校教科用図書調査報告書に一部誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

お手元に差し上げました資料は、生活科の十一番、学図がCになっておりましたが、審議委員会の決定はBでございました。

したがいまして、文章とともにBに訂正させていただきたいと思います。よろしく御検討いただきたいと思います。

平成十六年七月二十三日、新宿区教育委員会委員長木島富士男様、教科用図書審議委員会委員長小尾昭。

以上でございますが、よろしくどうぞ御訂正いただきたいと思います。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

このたび、大切な報告書に一部誤りがありましたことについて、事務局の責任者として謝意を表させていただきます。大変申しわけありませんでした。よろしく願いいたします。

ほかに、御意見、御質問がございますか。この件に関して。

そうしますと、この皆様のお手元に届いた訂正文どおり、学図は評価としてはCからBということで確認お願いしたいと思います。

ほかに、御意見、御質問がなければ、よろしいでしょうか。

それでは、各科目ごとの特性、指導要領の中での、目標等について各教科委員長から説明をしてください。

まず、生活科からお願いいたします。

生活科委員長和田でございます。

生活科の目標には、このように書かれています。具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身につけさせ、自立への基礎を養うとあります。

ここにありますように、低学年、一年生、二年生の科目であります生活科では、子供たちが具対的な活動や体験を通して学ぶということを第一にしていますので、それから二つ目には、身近な社会や自然とのかかわりの中で学ぶ、理科や社会科のように対象として自然や社会をとらえるのではなくて、自分もその中の一体の一員であるという形で、社会や自然とかがわっていきます。また、そういった社会や自然とかがわる中で、生活上必要な習慣や技能を身につけるといようなこともあります。

ですから、活動が中心であるこの生活科の教科では、教科書の役割というのは、教科書を学ぶということではない、教科書を暗記したり、教科書のページから順番に中身を理解す

木島委員長
教育指導課長

木島委員長

生活科委員長

るというものではなくて、実際に地域に出たり、探検や活動を通す中で学んでいくわけですから、そのために教科書はある。教科書をそのまま学ぶということではなくて、活動をするために必要なきっかけを与えてもらう、調べ方を参考にするというような使われ方があります。ですから、ほかの教科書とはちょっと生活科の教科書というのは、使われ方が違って、地域に出たり、いろいろな活動をするときの参考にいろいろとしていくと、こういう使われ方が一般的であります。

以上です。

木島委員長
内藤委員

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたらどうぞ。

今、和田先生がおっしゃったみたいに、教科書は理科や算数なんかと違って、こういうページ目からどんどん上がっていくというものではないというお話がありましたけれども、たまたまこの手元のあれで見ますと、生活科の教科書というのは、ずっと東京書籍をこれまで各学校で使っておられるわけだけれども、こういう何ていうのか出版元、この教科書に対するなじみというか、親しみというか、そういうものはやはり考えた方がいいというふうにお思いになりますか。それとももうこれ一、二年生ですから、ちょうど切りかえどきで、何も出版社の継続性にはこだわる必要がないというふうにお考えになるのか。

生活科委員長

生活科の指導計画というものが区でつくられていまして、またそれをもとに各学校で生活科の年間の指導計画というものをつくっています。そういう意味では、春に地域を探検に行ったり、秋に公園を探検をしたりというような指導計画が、東京書籍の教科書に沿ったような形で指導計画ができているということは確かです。

でも、ほかの出版社のものでも、それほど大きな違いはありませんので、どの出版社の教科書でもできないということはないわけですが、東京書籍の中にある、例えば生き物を飼おうというときの生き物が、新宿の子供たちに身近に手に入るザリガニであったりすることとか、植物についてもアサガオとか子供たに割となじみのあるものを扱っている、ザリガニとかオタマジャクシというようなものを扱っているというのは、新宿の子供たちにとっては扱いやすいだろうし、また教師にとってもやりやすいということはあると思います。

以上です。

木島委員長
山崎教育長

ほかに。

調査委員会では、四つの評価につきましては、それぞれAが二つ、Bが二つが四社ありますけれども、この中では、どういう議論がなされたのか、その辺ちょっとお伺いしたいです。

生活科委員長

調査をするに当たって、各教科書の内容を観点に沿って分析していきました。指導計画、

内容がどうかとか、構成がどうか、分量が、表記上が、こういったものを各教科書会社見ていきますと、大変各社イラストとか写真とか工夫がされていました。内容的にも活動についていろいろと工夫がされていまして、Aの四社については、どの教科書についても新宿で使えるという判断がありました。

特に、そのAの中でも一般的に先生方に受け入れられやすいだろうというもの、つまり学校調査の結果と一致しているものと、そうではなくて、調査委員会が生活科の専門でいろいろと研究している教師にとってこういった教科書も使ってみたいなというものがありました。その違いは、活動が生活科を熱心に研究している人たちは、教科書のある程度のきっかけだけに、あとは実際に子供たちが地域に出て探検するということを中心とするわけですが、でもそれだけでは、今度は一般的な生活科だけを研究している先生が扱うわけではありませぬので、多くの先生方に支持されるものというのとは、少し違って来るだろうと思います。中身としては同じAでも、各学校からの調査結果とその辺が少しずれたところかと思えます。

以上です。

木島委員長

ほかに。

これは、学校調査では、東書の支持が多いんですが、やはり調査委員会の先生方からも見ても、やはりあくまでも教科書というものは、生徒のいわゆるほかの教科と違って、勉強の材料というか、それをもとにして自分で気づいて行動させるという意味では、やはりこの東書というものに対する評価がAということで高いわけですが、そういう意味で、という討論の内容が多くてAにされたわけですね

生活科委員長

各出版社のものをそれぞれのよいところを検討していくと、Aの教科書が四社出てきたわけですが、最終的に、このどの教科書を選択するかということで、比較しながら見ていきますと、やはり学校調査で上がってきているAの十三というものは、先生方が図やイラスト、写真を見て、見やすい、使いやすいということが、多くの場所にあったかと思えます。各単元の始まりのところに、公園なら公園の絵、学校なら学校のイラストがあります。そういったところを見て、自分たちのそれでは学校はどうだろうかとか、自分の近くの公園ではどうだろうかということを見ていくときに、そういったイラストを見ても、東京書籍のものについては、子供たちがこれから探検に行くんだというわくわくするような表現、内容が多く含まれていたというふうには思います。

以上です。

木島委員長
櫻井委員

ほかに御意見、御質問。

このサイズは、どうですか。ずっとこうでしたか、東京書籍のは。今度ちょっと幅広なんです、それは使いにくいとかそういうことはないんですか。

生活科委員長

東京書籍の版が大きいということで、教室で机の上にこれを広げて置いたときに、机の上が狭くなるんじゃないかというような声もありました。

ただ、内容を見ていきますと、やはり大判にしたメリットというのは、写真やイラスト、分量がかなりやはり東書のものはあるということで、かばんの中に入るのかとか、机の上に置いてどうかという検討もいたしましたけれども、サイズはデメリットよりメリットの方が大かというふうに、大きい方がよいというふうなことが言えるかというふうに思います。

以上です。

櫻井委員
生活科委員長

このポケット図鑑の効用というか、活用度合いというか、かなりいいものですか。

東京書籍の方はポケット図鑑という形で、実際に学校の外に探検等に行くときに、それを使って、花の名前や昆虫の名前等を調べるのに使うのには、子供たち図鑑がわりに使えるということ、よい工夫かと思えます。

啓林館の方もわくわく図鑑というようなものが巻末にありまして、これも随分工夫してあるところですが、その辺は外へ持っていくのに、切り取って使えるというその東書のよさはあるかと思えます。

以上です。

木島委員長

あと、いかがでしょうか。ほかに御意見、御質問がなければ、次に音楽科をお願いいたします。

佐藤審議委員

本日は、音楽教科調査委員長の坂東委員長が御欠席でございますので、私、佐藤の方から御説明をさせていただきます。

音楽科のねらいといたしましては、表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うというふうになってございます。

音楽科の特性といたしましては、表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情、音楽に対する感性、音楽活動の基礎的な能力など互いが機能し合って情操が高まっていくものというふうに考えられます。

したがって、実際の指導においては、心情と感性を育成する面と、能力を伸長する面とが一体となって取り扱われなければなりません。すなわち同時に育てていかなくてはならない

というような教科の特性がございます。特に上手に歌えたり、うまく演奏することのみを重視するというのではなく、子供の感性、心情、情操を育てることをねらいとしております。以上でございます。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。いかがでしょう。

これは、いわゆる音楽それ自身というのは、好きになるということが大前提ですけれども、音楽というものに対して、自分も楽器を使ってみたいとか、その音楽のまねごとで、作曲でも自分でも曲をつくってみようなんという気持ちを起こさせやすいという気持ちが、やはりこの調査委員会の結果で出たということですね。

佐藤審議委員

今、委員長がおっしゃられたとおりで、やはり子供たちが技能だけにとらわれてしましますと、やはり音楽が嫌いになってしまうお子さんが出てしまう、やはり音楽って楽しいんだというような意欲面から育てる。そのためには教科書というものが子供のイメージを歌のイメージをつくったり、楽器のイメージを、笛の指使いだとか、そういうのがわかりやすいものがないというような判断で調査していただいております。

木島委員長
内藤委員

ほかに御質問。

最近というか、私なんかの世代と比べると、それはちょっともう古過ぎてあれなんだけれども、日本の学校教育で最も進歩した教科は音楽ではないかと思うんですけれども、実際に小学校訪ねてみても、その音楽の時間、とりわけその実技は非常にすぐれていると思います。だけれども大人かになってから、音楽会に行ったりという、そういう音楽との親しみというのが、学校教育、学校における音楽教育のレベルアップと並行して上がっているかというのと、必ずしもそう思えない、社会に出たら、コンサートにも行かない、むしろ行く人はどんどん限られていってしまうという傾向があるので、やはり将来に向けて、音楽に興味を持つ、音楽に親しむというか、鑑賞能力というものを育てることが大事だと思うんです。

それで、この答申で拝見すると、この教育芸術社の教科書が非常に高い評価を得ていますが、今申し上げた点でどうなんですか。その学校教育の枠を越えて、子供たちの将来にわたって音楽に興味を持たせるという点では、どういうふうに評価されているんですか。

佐藤審議委員

やはり、音楽科のねらいの中に、やはり表現及び鑑賞の活動を通してということことが第一に来ております。鑑賞する態度というのは、やはり生涯学習の観点からも身につけさせなくてはならないということで、各社ともに取り上げられているところではございますが、やはり教芸の評価の中にもありますように、鑑賞と表現の関連を見通した教材が用意されてい

るといような評価がございますので、そこら辺が教芸のよさというふうに調査委員会は評価しております。

木島委員長

ほかに御意見。ございませんか。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、次に図画工作科をお願いいたします。

佐藤審議委員

本日は、図画工作調査委員長の飯田委員長が御欠席でございますので、私、佐藤の方から御説明申し上げます。

図画工作のねらい、目標は、表現及び鑑賞の活動を通して、つくり出す喜びを味わうようにするとともに、造型的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養うとなっております。

教科の特性といたしましては、児童が本来持っている表現欲求などに基づいて、進んで絵を描いたり、物をつくったりするなどの活動を通して、表現することの楽しさやその喜びを味わいながら、造型的な創造活動の基礎的な能力をみずから培っていくようにするとともに、造形作品などのよさや美しさなどを感じとったり、味わったりするような豊かな情操を養おうとするというのが、この図画工作科の特性でございます。

以上でございます。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

これもやはり一般のいわゆる理科だかと、数学とか、そういうものと、いわゆる教科書を大事にという部類ではなく、やはりその美術とかそういうものが将来にわたって好きになるというような形で編集されている方がよりベターなわけですが、そういう論点でも調査委員会では、検討されたと思うんですけども、この表紙からして何となく御指摘のとおり楽しい雰囲気というのはありますね。

佐藤審議委員

やはり、新宿区の子供たちの表現する力だとか、意欲だとか、そういったことも十分検討しながら評価しているというふうに私も伺っております。

特に、開隆堂の内容の選択のところに、絵、彫塑の作例が児童の表現実態に合っているというふうに評価してございますので、やはり調査委員会の中でも、子供たちの表現意欲そういったところを反映しながら、教科書の調査を行ったというふうに言えるかと思えます。

木島委員長

ほかに御意見ございましたら。

櫻井委員

音楽でも内藤委員がおっしゃったように、やはり社会へ出てから鑑賞する、したいというようにことを養うものという意味であれば、やはり名画と言われる古典のものがあるのはいいかなと思うんですが、それは開隆堂にはないですね。自分がつくったりかいたりするの

佐藤審議委員

もいいんですが、鑑賞するという意味の手引きというか。

確かに、名画というものはこの教科書の中には大きく取り上げられてはいないかと思えます。ただ一、二年の上では、岩崎ちひろさんの絵があったりだとか、あと名画と言っていいのかどうか、さまざまな作家の例は載ってはいます。ただしその辺のところ、子供たちの実態と合わせてということで、表現と鑑賞の一体化を工夫しているという点で、開隆堂は子供の実態に合っているという評価はしております。

櫻井委員

何も、名画というのも芸術は本当に評価がしにくいですけれども、いわゆる名画というのは何も載っていなくても、それを十分に補えるわけですよね。

山崎教育長

シャノールなんかはだめですか。

櫻井委員

シャノールがありますね、これそうですね。

佐藤審議委員

五、六年の下巻に、芸術家の心に触れてというページで若干載っているかと思えますので、その辺のところ、やはり表現と鑑賞の一体化というようなところで、子供とこういう既存の絵画と比較しているというページがございますので、よろしく願いいたします。

木島委員長

いかかですか。ほかに御意見。

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、次に家庭科をお願いいたします。

家庭科委員長

家庭科の委員長をさせていただきました長岡と申します。

家庭科の目標を申し上げます。衣・食・住などに関する実践的、体験的な活動を通して、家庭生活への関心を高め、日常生活に必要な基礎的な知識と技能を身につけ、家族の一員として生活を工夫しようとする実践的な態度を育てるです。

家庭科の特性といたしまして、この目標に掲げてありますように、実践的、体験的な学習ということが大変重要視されておりまして、実習、観察、調査などを通して行う直接体験等による具体的な学習であるということ。また各家庭に共通する生活、または異なる生活があることについて、多様な考えがあることをお互いに学び合いながら、気づいたり、そして自分の実生活というものを見詰める、見詰め直せる機会でもあります。三つ目としましては、衣・食・住などに関する内容を取り上げて、家庭生活への関心を高めるとともに、必要な基礎的な知識と技能を身につけ、家庭生活の中で、個人として生活的な自立の基礎を養える教科であります。そして、家族の一員として、生活をより工夫しようとする実践的な態度を身につける教科であります。

以上です。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

内藤委員

この答申では、これ教科書二つですよ。総体的というか結論的には甲乙つけがたい、どちらも非常にすぐれた教科書だという答申だと思うんですが、学校調査では、東京書籍の方が先生方は高い評価をされていて、調査委員会の方では、むしろ開隆堂の方がという差があるように思いますが、調査委員会として、特に開隆堂がすぐれているとお考えになる最大のポイントは何なんですか。

家庭科委員長

今回の一部改正の学習指導要領の改正の中で、指導計画の作成と内容の取り扱いというところで、内容の範囲や程度等を示す事項は、すべての児童に対して指導するものとする。内容の範囲や程度等に示したものであり、学校において特に必要がある場合には、この事項にかかわらず指導することができることというのが加わりました。これは児童一人一人の学習に応じて、状況に応じて指導することができるんだという項目が一つ追加されたわけです。その観点から見ますと、この開隆堂の方は、非常に子供の興味、関心というようなものを非常に大事にしている部分が多い、それから主体的に取り組むような「見詰めよう」「調べよう」「考えよう」というような、そういう流れに沿って課題解決的な学習に沿った形で、教科書全体ができていたというようなことが言えます。東書の方は、そういう点から見ますと、非常にワークシートのところが入っております。教師としては非常にそのワークシートに合った授業をすれば、これで学習が終わりというような状況で、使われかねないということも言えます。

そんな中で、やはり子供の興味、関心に応じた学習となりますと、より発展的なもの、よりチャレンジできるものというようなこととなりますと、開隆堂さんの方は、チャレンジしてみようコーナーだとか、発展をしようというようなコーナーとかが用意されていて、その点では大変開隆堂さんの方がいいのかなというような判断です。

木島委員長

ほかに、御意見、御質問。

山崎教育長

今、家庭科の授業で男の子と女の子を分けてやるというようなことはありますか。授業をするときに男の子と女の子を分けて授業をやるというようなことはありますか。

家庭科委員長

男女共同参画社会というものに対する大変関心の高い教科でもありまして、そういうことは実はありません。

木島委員長

ほかに御意見、御質問。

ほかに、御意見、御質問がなければ、次に、体育科をお願いいたします。

体育科委員長

体育科の調査委員長、山本でございます。

体育科は、二領域からなっていて、いわゆる運動領域と保健領域の二領域から成り立

っています。

体育科の目標ですが、心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康、安全についての理解を通して、運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持、増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てることが、体育科の目標であります。

なお、この保健領域の方の特性でございますけれども、今回の学習指導要領で特に強調しているところが、昨今の子供の体の変化、あるいは心の変化、そういったことを踏まえて、運動領域、つまり体育と保健を絡めて、一緒にして考えて進めていこうというところから、心と体の一体化といったようなことを特に強調しています。

そのような中で、保健領域の特性としましては、何よりも子供たちが日々自分の体に気づき、自分の身の回り、学校とか家庭とかそういった生活の中で健康を振り返り、生涯にわたって健康の保持増進、明るい生活を送っていけるようにさせるといったところが特性なんです。そういった意味では大変この自分自身に戻り、また同じように自分の仲間の様子にもお互いに気づき合って、支え合って実践的に理解をしていけるといったところが、この領域の特性であります。

以上です。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

これは、保健と体育は一緒になっているわけですが、たばこの害ですとか、アルコールの害というのは取り上げて、各出版社取り上げられておりますけれども、昨今問題になっている麻薬の問題というのは、小学校ではまだ取り上げる必要はないんですか。

体育科委員長

学習指導要領の中には例示としてはそこまでは入っていないというふうに理解しています、小学校の段階では。中学校では出てくるんだろうと思います。

櫻井委員

調査委員会の結果で、内容の選択と構成・分量というのと、表記・表現、使用上の便宜というのが、東書と光文では全く反転しているんですけれども、保健体育に限って言えば、どっちの方がウエートが上ですか。東書が内容の選択、構成・分量というのがB、Bなんです。表記・表現、使用上の便宜というのがA、Aなんです。光文では、全くその反対なんです。

体育科委員長

これは絶対評価ですので、結果としてこのようになっただけでして、結果としてそういうことです。個々の内容をそれぞれの観点から見ていって、それぞれ絶対評価をしていった結果、このようになったということです。

以上です。

櫻井委員

いや、内容の選択、内容かその分量とか構成がいい方が使いやすいのか、表現・表記が使い上の便宜がいい方が使いやすいのか。

体育科委員長

子供たちの実践的理解という、子供たちが課題解決学習、子供の主体的な学習を進めるときの観点に立ったときに、子供たちにとって、どちらが使いやすいかという視点に立ったときに、調査委員会では子供が使う使いやすさという意味では、東書をAというふうに考えました。

木島委員長

もう1点、先ほどの件でちょっと訂正がありますけれども、委員長よろしいでしょうか。どうぞ。

体育科委員長

薬物乱用の件なんです、大変失礼しました。学習指導要領の八十八ページに、薬物乱用という事例が出ているのが一点。それから大変失礼しました、東京書籍の四十ページ、事例に出ていますので、全社薬物乱用についても触れているということです。訂正いたします。

木島委員長

その件に関しては、光文書院の方が、結構薬物に関しては詳しく書いてありますね。

ほかに、御意見、御質問は。

ほかに、御意見、御質問がなければ、これで生活科から体育科までの各科目ごとの特性、指導要領の中での目標等についての質疑は終了します。

調査委員会の各教科委員長の方々には、御退席をいただきたいと思います。御苦労さまでした。

〔各教科委員長退席〕

木島委員長

それでは、協議を続けます。

教科用図書審議委員会の調査結果について、生活科から体育科までの科目順に質疑を行い、採択の対象となる教科用図書の候補の絞り込みをしたいと思います。

一種に絞り込めなかった科目がありました場合は、体育科までの教科用図書の候補の絞り込みの協議終了後休憩をとり、再協議を行い、一種に絞り込みを行いたいと思います。

それではまず、生活科について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

まずは、生活科でございます。

東書は、学校調査ではA評価が多く、調査委員会もA評価でございましたので、審議委員会といたしましても、高い評価を得ているということで、A評価といたしました。

大書は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、審議委員会といたしましてもC評価といたしました。

大日本は、学校調査はC評価が多うございましたが、調査委員会でB評価をつけているので、活動の参考になる事柄が吹き出しを使って児童の興味を引くという、表記・表現を評価いたしまして、B評価といたしました。

学図は、学校調査ではB評価、C評価ともに多かったのですが、調査委員会がA評価をつけておりました。審議委員会といたしましては、資料性が高く、單元ごとのつながりや活動の発展を大切にするよさがあるのですが、やはり総合的に判断しまして、B評価というふうにさせていただきました。

教出は、学校調査はC評価が多かったのですが、調査委員会がB評価としてあります。審議委員会では上下巻の分け方に特徴があり、二年生までの内容を見通し、計画が立てられるという使用上の便宜を評価し、B評価といたしました。

光村は、学校調査はC評価が多く、また調査委員会もC評価でございましたので、審議委員会といたしましてもC評価といたしました。

啓林館は、学校調査ではB評価、C評価ともに多かったのですが、調査委員会でA評価となっております。審議委員会といたしましては、判断に悩みましたが、実際に手にとると、学習と行事を関連させた構成や、活動例の具体性、親しみやすさという表記・表現を評価し、A評価といたしました。

最後に、日文でございます。学校調査はC評価が大変多く、調査委員会ではA評価という大きく分かれたものになりました。先ほどと同様に、審議委員会といたしましては、地域での活動と具体的な活動や、体験的活動が興味を促す内容となっているよさはあるものの、総合的に判断し、B評価とさせていただきました。

以上でございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

私は、東京書籍の教科書「新しい生活」ですか、これを推したいと思います。最大の理由は、先ほどの調査委員長の和田先生が言われた新宿区の指導計画に沿った内容配列であるということもあるし、それから使用する上で、非常に新宿区内、新宿区の学校で教材なども手に入りやすいというか、身の回りの教材でこの教科書に沿って教えやすいという御意見だったので、この東京書籍の教科書がいいのではないかと私は思います。

なお、同じように、審議委員会の答申では、啓林館の教科書がこの東京書籍の教科書と並んで高い評価を受けていますけれども、こういうほかの教科書と違って、この生活というのは、教科書そのものを学習するというよりも、この教科書を使って、これを手がかりにして

木島委員長
内藤委員

木島委員長
櫻井委員

勉強していくという性質のものだと思うので、やはりこれは学校調査の結果を尊重して、先生方が使いやすいと思っておられる教科書を採択した方がよろしかろうと思います。

ほかに御意見。

結局、東書と啓林館の二者択一になるんだと思うんですけれども、最初私はその啓林館のわくわく図鑑イキ図鑑というのをとても使いやすいそうでいいなと思って魅力的に思っていたんですが、確かにこの東京書籍の、初めはこのサイズがちょっと気になったんですけれども、おっしゃられてみると、逆に迫力があって身近に感じるというか、魅力的に感じたんですね。絵がきれいに感じて。それとそのポケット図鑑が切り離せるという意味で、これだけでは足りないかもわかりませんが、とりあえず携帯できるということは、すぐ調べられるわけですから、そういう点で、やはり総合的には東書の方がいいのかなと思っています。

木島委員長

ほかに御意見ございましたら。

内藤委員、櫻井委員のおっしゃられたとおりであろうと私も思います。そうしますと東京書籍、また啓林館、どちらかをとわれますと、やはり東京書籍の今述べたような内容で非常に見やすい、また先生方も教えやすい、生徒にとってもこちらの方が便利ではないかというような利点を考えると、東京書籍の方でよろしいのではないかと思います。ほかに御意見。よろしいでしょうか。

山崎教育長

私も東京書籍でいいというふうに思いまして、その理由としましては、中身が他の教材よりは、町へ出かける比重が多いような気がいたしました。町へ出かけて行くというのは、地域をよく知るとか、一連のそういう学習要領の重点の置き方もそういうところにあるように思いますので、東京書籍でよろしいのではないかというように思っております。

木島委員長

ほかに御意見は。よろしいですか。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

生活については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによってよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、音楽について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

音楽でございますが、東書は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、

審議委員会もC評価といたしました。

教出につきましては、学校調査ではB評価、C評価が多かったのですが、調査委員会でC評価としていましたが、イメージを持ちやすい絵や写真が豊富というよさはあるものの、総合的に判断し、C評価とさせていただきます。

教芸は、学校調査ではB評価が多かったのですが、調査委員会ではA評価、高い評価をしていましたので、審議委員会では六年間を見通した題材構成と教材選択がされているという内容選択の評価をもとにA評価とさせていただきます。

以上でございます。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

一つだけ質問があるんですけども、今の説明の中で、教芸が六年間を見通した題材構成と教材選択というふうに言われたんですけども、もしよければ具体的に六年間を見通した題材構成というのは、どういう題材、選曲なんですか、それとも何か楽器なんですか、あるいは、ちょっとよくイメージがわからないんですが。

この教芸が六年間を見通した題材構成、やはりこれも比較になると思うんです。当然各社工夫されていると思うんですけども、やはり楽曲の選択の際に、新しい曲や流行の曲に目を奪われることなく、やはり今まで培ってきた教材を選択しているという点、それと題材構成の中では、総合的な学習の時間を意識しているところがあるのですけれども、やはり音楽科は音楽科のねらいを十分達成していくんだという、そういう六年間を通して音楽科のねらいを達成していくんだという構成が、非常に高い評価をしているというふうに、私どもの方では認識しております。

何でそんなことを聞いたかということ、これ音楽とか図工、いわゆる芸術的な教科というのは、何かの拍子に急になじめなくなるとかということ、ほかの教科みたいに一年でこれを教えて、二年で教えて、三年と、こういうふうに個別に教えていくことに対して、児童は対処できるものと違って、六年間を通じてどこかで何かなじめないものがあると、結局はすべてが何となくなじめなくなるといような、そういう内容だと思うんです。

ですから、六年間を見通した教材とか構成というのは、かなり重要な視点ではないかと思えますので、審議の結果はたまたま教芸がAということですが、こういう音楽あるいは芸術的なセンスを養成するような教科については、全体を通じた構成というのは非常に重要だなというふうに思いましてお聞きしました。

ほかに。

木島委員長
熊谷委員

佐藤審議委員

熊谷委員

木島委員長

内藤委員

私も、この教芸の教科書を採択したいと思います。やはり見比べて非常に総合的な感想で申しわけないけれども、できがいいですね。それと非常に六年間の楽曲の配列もよく練ってあると思いますし、何よりもこういうふうにきれいな教科書ですね。内容的にも非常に中もきれいで、やはり先ほどの審議でも申し上げたように、将来にわたって音楽を趣味とするような、そういう子供を育てていく上では、やはりこういうきれいというののもちょっとあれだけれども、よく考えてつくられた教科書が最適であると、ほかの教科書に比べてとりわけこの教芸がすぐれていると思います。

木島委員長
櫻井委員

ほかに御意見。

どれも前からそうなのかもわかりませんが、新しい歌もそうなんですが、いわゆる童謡というか、昔から歌われている歌がとても多く入っているので、それはすごくうれしいです。私もその教芸が見た目も中身もいいように思うんですが、たった一つ、東書のこのオーケストラの楽器の説明があるんですが、これ並び方のこの配置ではない、何というんですか、位置、これとても参考になるんですよね。これが教芸にはないのがちょっと残念なんですけれども、それだけを除けば教芸がいいと思います。

木島委員長

あとは、いわゆる音楽というものを朗読と組み合わせるといのように、音楽というものをいろんなものの観点、いろんなものとの組み合わせで興味を持たせようといようなところ、そういう点なんかも教芸の方がおもしろいかなと、教える方も教えやすいんじゃないだろうかというふうに感じます。

ほかに何か御質問、御意見。

ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆様の総意として、教育芸術社発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とすることによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、図画工作について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

図工は、東書から順に行きます。

東書はB評価、C評価がともに学校調査は多かったんですが、調査委員会でC評価としておりますので、審議委員会としては統一感があると、ページ数だとか、そういうものが統一

感のある使用上の便宜というよさはあるのですが、総合的に判断しC評価といたしました。

開隆堂は、学校調査、調査委員会ともにA評価でございましたので、審議委員会といたしましてもA評価といたしました。

日文は、学校調査はB評価が多いのに対し、調査委員会もB評価なので、審議委員会といたしましてもB評価とさせていただきます。

以上でございます。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

いかがでしょうか。

櫻井委員

評価もはっきり別れているところですし、見てもそのとおりだと思いますので、開隆堂がいいと思います。

木島委員長

やはり今、櫻井委員が言われたように、現場でも先生方として高い評価を与えておりますし、調査委員会としても高い評価を与えている。私たちがここで見ましても、非常にいわゆるそういう芸術とか、そういうものをつくる意欲というものを見た目でもわかさせる、自分でやりたいという気持ちを育てるといようなつくりになっていると思います。

ほかに御意見のある方。

よろしいですか。

内藤委員

私も開隆堂の教科書が非常にすぐれていると思います。採択に賛成します。

木島委員長

それでは、ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思えます。

図画工作については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、開隆堂出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということで、よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、家庭について教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。どうぞ。

佐藤審議委員

家庭です。

東書は、学校評価はB評価、A評価が多く、調査委員会はA評価となっておりでございます。審議委員会といたしましては、実践例等細かい指示がなされている構成・分量を評価いたしま

して、A評価といたしました。

開隆堂は学校評価はB評価、C評価ともに多かったのですけれども、調査委員会ではA評価でございましたので、審議委員会といたしましては子供の主体性を喚起する作品例が豊富に載っているという内容の選択を評価し、A評価といたしました。

二社ともにA評価でございますので、よろしく御協議のほどお願いいたします。

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

この開隆堂の方が、何か工夫してつくるうというときに、図解だとかそれが非常にわかりやすく丁寧かなという感じはいたします。そこいら辺がやる気を起こさせるのかなという気はしますけれども。

どうぞ。

私は、この家庭というのは非常に重要な教科だというふうに認識してしまっていて、というのは、最近大変少子化であるとか、あるいは兄弟が少ないとか、それから学校での学習にとどまらず、地域とか家庭での教育というのが、大変社会的にも重要な問題として認識されているんですけれども、そういうことを実現していくためには、やはり本人、児童が日常生活の中でどのように家庭的な知識とか、あるいは総意工夫、こういったことを強く意識する必要があるので、そういうことからいくと、この審議委員会の評価を見ますと、東書の方は基礎、基本を踏まえたようなところに評価を置いているようですけれども、それに対して開隆堂の方は、問題解決ができるとか、その意欲的に児童が主体的にかかわっていくというようなところを評価しているので、その辺が非常に同じAでも大分中身が違うように感じます。

それから、調査委員会の方の評価を見ても、開隆堂の方が内容の選択というところをAにして、東書の方はBになっておりますから、これも私は同じAでもかなり内容のAとBの違いというのは、それなりにしっかりとあるのではないかとというふうに推測いたします。

今、委員長が実際にごらんになってお感じになったことと全く同じなんですけど、この家庭の教科こそ児童の意欲をかなり吸い上げるような、あるいはそれをフォローするような、そういう教科書がいいのではないかとというふうに思いますので、私は東書と開隆堂を比べると、開隆堂の方がより適当な教科書として選択した方がいいのではないかとというふうに、私個人的には思います。

以上でございます。

私も今、熊谷委員のおっしゃる少子化のあたりまでは、同じことを考えていたのかなというふうに思っていたんですが、ちょっとそこから私の意見は違いまして、先ほどの質問の男

木島委員長

熊谷委員

山崎教育長

の子と女の子を分ける授業というのはやっているのかということにつながるんですが、日本の少子化が非常に急速に進んでしまっているのも、まだまだ男の役割、女の役割というものが明確に分かれていて、共働きでもかなりの家事の負担だとか、育児の負担が女の人にかかっている、そうするとやはり女の方は結婚して子供を産むというのは、非常に負担がかかるというようなことで、その面でも少子化の方向に行っているのではなからうかというふうに思いまして、この開隆堂と東京書籍のイラストだとか、そういうものをそういう視点で見比べてみますと、東京書籍はやはりお父さんが外へ行って働き、お母さんがうちで料理をしたり介護をしたり、洗濯をしたりして、そういうところがあるんですね。開隆堂の方は、そういう目で見ると、お母さんがおかずを並べて、お父さんが台所に立って何かエプロンをかけて料理をしているところとか、もう一つはそのお母さんが買い物から帰ってきて、お父さんが何か鍋で煮物か何かつくっているということで、全くその家庭の中にいるときは、お父さん、お母さんの従来の役割と違う、平等にやっているというか、どっちかがどっちという区別なくてやっているというところで、私はこの開隆堂というはなかなか時代をとらえているのではないかというふうに思いましたので、開隆堂がよろしいかなというふうに思いました。

木島委員長
櫻井委員

いかがですか。

それとさっき長岡先生がおっしゃったワークシートが多いとおっしゃっていましたね。これも私にはわからないんですが、多分これは教科書には要らないかなという感じはするんです。これは本当に甲乙つけがたいんで、一つ気になるのは現場の学校調査で全くABCが逆転していますよね。Bだけが同じで、あとCとAとこれが気になるだけなんですけれども、そういうことで、現場の先生が。でも逆転しているといってもそんなに大きな数字ではありませんし、時代を先取りした開隆堂の方がいいかもわかりません。

木島委員長

小学校のころの教科書を見て、男の人がエプロンをしていると、将来料理に興味を持ってやはりコックさんだとか、料理が上手なのは男の人なのかというんで、これは全く結構なことだと思うんです。非常に時代の先取りも何もまず小さいときからやはり料理をすることに興味を持つということはいいいことですよ。

櫻井委員

ただ、父権喪失というか、雷おやじがいなくなったというマイナスの面もありますけれども。そんなに大きなことではないと思います。

内藤委員

確かに、家庭科を担当している先生から見ると、この東京書籍は確かに入りやすい感じはするんだよね。だから調査委員長も言っておられたけれども、何かこの順でやっていけばいいという感じは確かに入りやすい。だから基本形というか、いわゆる家庭科の基本を何か忠

実に取り入れたという感じはしているんですが、私も開隆堂でいいと思います。実技の面も結構丁寧に書いてありますから。地域への広がりなどは明らかに開隆堂の方がすぐれていると思います。

木島委員長

ほかに御意見ありませんですね。御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

家庭については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として、開隆堂出版発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

次に、保健について、教科用図書審議委員会ではどのような審議、検討が行われたのでしょうか。

佐藤審議委員

最後に保健でございます。

東書は、学校調査がA評価、B評価ともに多く、調査委員会ではA評価となっており、審議委員会といたしましては、心の健康の扱いに重点に置いているという構成・分量の評価の観点から評価いたしまして、A評価といたしました。

大日本は、学校調査はB評価、C評価が多かったのですが、調査委員会がB評価としておりますので、書き込みながら活用できるという使用上の便宜を評価し、審議委員会といたしましてはB評価といたしました。

学研は、A評価、B評価ともに多かったのですが、調査委員会がB評価としてございます。そこで審議委員会といたしましては、B評価とさせていただきます。

文教社は、学校調査、調査委員会ともにC評価でございましたので、審議委員会といたしましてもC評価とさせていただきます。

最後に光文でございます。光文は、学校調査ではB評価、C評価ともに多く、調査委員会ではA評価でございましたので、審議委員会といたしましても十分審議したところでございます。審議委員会としてロールプレイ等のさまざまな手法を取り入れ、実践的な理解が図られるような内容の選択を評価し、審議会といたしましてA評価といたしました。

以上でございます。

木島委員長

説明が終わりました。御意見、御質問がありましたら、どうぞ。

いかがでしょうか。

これ、私から見ると、そんなに大きい差がないように思うんです。そうしますとやはり現場の先生方がそれに沿って教えやすいという感じを抱かれた東京書籍の方が教えやすいという感じを抱かれたとなると、そういう感じで、この本を見ますと、確かに現場で教えやすいのかなと。それとほとんど写真にしる、それに差はないように思いますが、特に心の健康、それについては今の世の中で実際それは非常に大事なことで、やはり肉体の健康だけではなく、精神的な健康が大事だというようなところ、そういう点では、そういうあたりは大事になってくるだろうと思いますし。

いかがでしょうか。

内藤委員

この東京書籍と光文書院と両方読み比べると、内容的には光文書院の方がいろんなことが書いてあるという感じがすることは確かなんです。だけれども今、委員長も言われたように、こういう東京書籍のむしろ簡潔なつくりの方が、学校現場では教えやすいというか、これをもとにしていろいろ子供たちに考えさせるということですぐれているというのが、学校調査に反映されたかなとも思います。

甲乙つけがたいし、あえて言えば光文書院の方が薬物乱用等組み込んだ今日的なつくり方をしていると思うけれども、ここは学校の現場を信頼して、あえて言えば、学校調査の結果で見ると、東京書籍とほぼ並ぶ評価を学校で得ているのは学研なんです。光文はほとんど大日本と並ぶ三位、四位の学校調査では位置づけになっているので、調査委員会の審議結果を尊重しないという意味では全くありませんが、ここは東京書籍を採択してよろしかろうと思います。

櫻井委員

私もそれがすごく引かかるんです。余りにもCが多いという学校現場で。それから東書の方は事故について、割というか随分ページを割いて、今本当に身近に交通事故や何なり、多いですから、これはこれだけ丁寧にやってあるのはいいかしらと思いますので東書の方がいいと思います。

いかがでしょうか。

木島委員長

山崎教育長

私は、東京書籍と光文を比較しまして、性教育のところを少し力を入れて見てみたんですが、東京書籍がとにかく精子と卵子を非常に拡大した形で、写實的にそのまんまどんと載っている。こういうのはどちらかというと、学校現場の先生というは、さらりと流して教えたいのかなというふうに思ったんですけれども、この学校の方の調査を見ると、そういうわけでもないようですし、それから調査委員会の方も表現だかと表記についてはAをつけているということからすると、結構真っ正面に向き合っているんだなという、そういう東京

木島委員長

書籍の内容がよろしいんではないのかというふうに思います。

櫻井委員

今の精子と卵子のこれ、全くそのとおり事実の写真なんです。よくこれ私は逆に載せたなという感じで、非常に評価していいと思うんです。非常に返って説明しやすいんでないかと。でも、三、四で来るんですよね。こっちは五、六で。三、四ですか。ああそうですか。三、四で来てしまうんですね。大丈夫なんですか。

木島委員長

三年、四年でもう小学校のいわゆる身体検査に行きますと、もうそのころから教えておかないとだめですね。もう意識しています。はっきりと体の方もそれなりの違いははっきり出てきていますから、当然男女別々にしないと検査できません。

熊谷委員

よろしいですか。御意見。
これ大変に審議委員会の結果もAが二つですし、それぞれ考え方も反映されていて、どちらも大変立派な教科書だとは思いますが、先ほど私家庭のところで、子供たちに社会の中で自発的に問題解決し、発展的に対処するそういうものに対応する教科書が望ましいという発言をしましたが、この保健に関しては、私はどちらかということとだんだん身体的に成熟してきて、精神的な面も含めて非常に体が自分なりにコントロールするということに対してきちんと正しい知識を私は与える、つまり何か新しい応用とか発展というよりも、保健の場合には正確な知識をきちんと与えていく、つまりどちらかということ教科書もオーソドックスで、漏れなくきちんと正確な知識を与えていってというようなふうに考えますので、そういう観点からいくと、大事なのはそれを使って教えられる現場の先生が教えやすいということと、過去の例が参考になるかわかりませんが、保健については平成四年から平成十三年までは東京書籍が使われておりました、十四年から十六年では学習研究社ということで、多分学校評価の中で学研が高いのは、前年度使われていたそういう使いやすさで学校調査の評価も高いのではないかと、光文については評価が低いというのは、やはりどちらかということとそういう使いなれていないことによるいわゆる教える側のある意味ではちょっとした不安といいますか、なじめないところがあるのではないかと。これはこういう今議論になるのは、セックスの問題、薬物の問題を含めて、大変子供たちの将来にとって非常に重要な教科書だと思いますので、私はきちんと基本を間違いなく教えていくというような観点から見た場合には、東京書籍がいいかなとこんなふうに私自身は思っております。

木島委員長

以上でございます。

皆さんの御意見が出そろったようですので、ほかに御意見、御質問がなければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

保健については、本日審議した中で、科目の特性、審議委員会の調査結果を踏まえ、皆さんの総意として東京書籍発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということによろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

以上で、本日の科目ごとの質疑と採択対象となる教科用図書の候補の絞り込みはこれで終了いたします。

それでは、本日までに各種目までに協議し、選択候補となった教科用図書について、教育長に議案としてまとめていただき、八月六日の第八回定例会に提案するようお願いいたします。

ここで、次回の委員会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

教科用図書の候補の一種への絞り込みを済ませているので、全種目を一括して載せた議案とさせていただきます、全種目を一括して審議した後、一括して採択を行うということで進めさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

木島委員長

それでは、そのように進めたいと思います。

閉 会

午後三時五十一分閉会

木島委員長

本日の教育委員会はこれにて閉会といたします。
御苦労さまでした。